



みんなの健康



市マスコット
キャラクター
「ざまりん」

座間市24時間健康電話相談

☎0120(867)860 (通話料無料)
※つながらない場合は☎03(5524)8500へ、
聴覚障がい者は専用ファクス☎03(3562)8435へ
(通話・通信料発着者負担)。
担当 医療課 ☎046(252)7295 ☎046(252)7043

担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 ☎046(255)3550

BCG接種

とき= 3月27日(火) 午後1時15分~2時15分受
け付け(時間厳守) ところ= 市民健康センター
対象= 平成29年9月生まれ(対象者には個別通知)
と対象月に受けられなかった1歳未満児

育児相談

とき= 3月16日(金) 午前9時30分~10時30分受

け付け ところ= 市民健康センター 内容= 身体
測定、食事・育児・育児相談 持ち物= 母子健康
手帳 参加方法= 直接会場へ

ぴよぴよ・チェリー教室

とき= 4月25日(水) 午前10時~11時30分 ところ= 市民健康センター 内容= 子育ての悩みなどを保健師や助産師と語り合う 対象= 2,500グラム未満で生まれた1歳ぐらまでの乳児および多胎

児(双子含む)とその家族 持ち物= 母子健康手帳、バスタオル、おむつ、ミルクなど 申込方法= 電話で担当へ

個別健康相談

とき= 随時 ところ= 市民健康センター 内容= 栄養士や保健師への食事療法・健康に関する相談 持ち物= 健康手帳(持っていない方は当日発行) 申込方法= 電話で担当へ

平成30年度保健衛生のお知らせを配布

市では、3月中旬~4月初旬に、市内全世帯に保健衛生のお知らせをポスティングします。この冊子には、平成30年度に実施する成人検診、予防接種、母子事業、健康づくり、衛生事業など、市の保健衛生事業に関わる情報を記載しています。また、医療機関一覧や医療助成制度についても記載していますので、1年間保管し、生活に役立てましょう。なお、保健衛生のお知らせは、市役所2階健康づくり課・1階市民情報コーナー、各出張所、市民健康センターでも配布しています。



平成30年度保健衛生のお知らせ

担当 健康づくり課
☎046(252)7225 ☎046(255)3550

犬・猫の飼育についてのお願い

最近、犬の散歩の仕方やふん尿の放置、野良猫への無責任な餌付けなど、さまざまな苦情や問題が増えています。ほとんどの事例は、一部の飼い主のモラルの無さ、無責任さが原因です。近隣の方の中には、動物が苦手な方やふん尿などの被害に迷惑している方もいます。飼育マナーやルールを守り、周囲の人に迷惑がからないよう、人と動物が共生できる環境づくりに配慮しましょう。



担当 健康づくり課
☎046(252)8236 ☎046(255)3550

救急診療

担当 医療課 ☎046(252)7295 ☎046(252)7043

◆休日(日曜日・祝日) 昼間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科・外科	☎046(252)9090	休日急患センター (市民健康センター1階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分
歯科	☎046(252)8217	(市民健康センター1階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時30分
耳鼻咽喉科・ 婦人科・眼科	消防テレホンサービス☎046(251)0119	消防テレホンサービス☎046(251)0119	午前9時~正午、午後2時~5時(診療時間)
小児科 (外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター (市民健康センター1階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分

◆夜間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科	☎046(252)9090	休日急患センター (市民健康センター1階)	月曜~金曜日 : 午後7時~9時45分 土曜・日曜日、祝・休日 : 午後6時~9時45分
外科	消防テレホンサービス☎046(251)0119	消防テレホンサービス☎046(251)0119	午後6時~10時(診療時間)
小児科 (外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター (市民健康センター1階)	月曜~金曜日 : 午後7時~9時45分 土曜・日曜日、祝・休日 : 午後6時~9時45分

◆深夜

診療科目	診療場所	受付時間
内科・外科	消防テレホンサービス☎046(251)0119	午後10時~翌日午前8時
小児科 (外科系を除く)	小児救急情報センター☎046(255)9933	午後10時~翌日午前7時 (重病の場合は午前8時)

※聴覚障がいのある方の問い合わせ先 ☎119
※救急診療は、急病で困ったときにご利用ください。
※基本的に救急診療は応急処置を行いますので、後日かかりつけの病院などで必ず診察を受けてください。
※電話をかける場合は電話番号をお確かめの上、お間違えのないようご注意ください。

犬の登録と狂犬病予防注射

会場には犬を押さえられる方が同伴し、首輪が抜けないようにし、ふんの始末ができるものを用意してください。犬が投薬治療中の場合や犬を押さえられない場合は接種できません。体調不良の犬は、かかりつけの獣医師による接種をお願いします(動物病院での接種は、市が行うものと内容が異なる場合があります)。
○実施時間 ▽午前の部=午前10時~11時 ▽午後の部=午後1時~2時

○料金 ▽予防注射=1頭につき3,600円(注射料が3,050円、注射済票交付手数料が550円)
▽新規登録手数料=3千円
○接種方法 ▽飼い犬の登録をしている方=3月中に送付するはがきの問診票に必要事項を記入し、当日会場へ持参 ▽飼い犬が未登録の方=直接会場へ(登録受付と予防注射を当日同時にします)

とき	ところ
4月17日(火)	午前の部 東原コミュニティセンター前公園
	午後の部 栗原中学校南側交差点前広場
4月18日(水)	午前の部 ひばりが丘南児童館
	午後の部 立野台公園(公園内広場)
4月19日(木)	午前の部 新田宿・四ツ谷コミュニティセンター
	午後の部 座間児童館
4月20日(金)	午前の部 かにが沢公園(公園内広場)
	午後の部 かにが沢公園(公園内広場)
4月23日(月)	午前の部 北地区文化センター(正面玄関)
	午後の部 座間市民球場(駐車場)
4月24日(火)	午前の部 鳩川児童館
	午後の部 公民館・西出張所東側公園
4月25日(水)	午前の部 ひばりが丘老人憩いの家(南側広場)
	午後の部 サニープレイス座間隣市役所(第3)駐車場

担当 健康づくり課 ☎046(252)7995 ☎046(255)3550

4~6月は狂犬病予防注射月間

犬を飼っている方は、飼い犬の登録と年に1回の予防注射が義務付けられています。転居や飼い犬の死亡、譲渡など、登録内容に変更が生じた場合は手続きが必要になりますので、担当へご連絡ください。